新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から、5類感染症に位置づけられました。5類感染症への移行に伴う各種対応の変更点等について下記、厚労省HPにてご確認ください。感染対策や療養の考え方など関連リーフレットについて更新し、サイト内に掲載されていますのでご活用ください。

○厚生労働省ウェブサイト (特設ページ)

「新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html

(掲載内容)

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になりました
- ・基本的感染対策の考え方について
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した場合の考え方について
- ・医療提供体制及び公費支援について
- ・患者の発生動向等の把握について
- 新型コロナワクチンについて
- ・関連情報(政府広報など)
- Q&A

